

第11号

2021年
11月18日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和3年10月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	2,259	30	2,815
前年	2,296	37	2,851
増減	-37	-7	-36

〈高齢者の事故〉

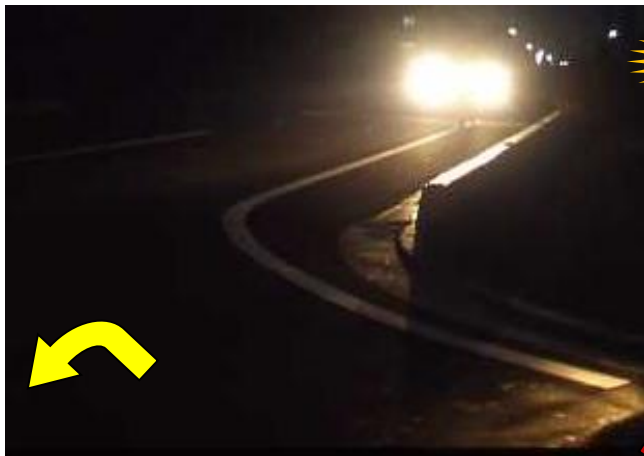
※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	714	14	379
前年	710	16	373
増減	+4	-2	+6

全体の交通事故は前年に比べて発生件数、死者数、傷者数ともに減少していますが、高齢者の事故は、発生件数、傷者数は増加しています。

これから年末にかけて、例年、交通量が増加し、交通事故が多発する傾向にあります。ドライバーの皆さん、周りの危険を予測しながら、安全運転を心がけましょう。



危険予測 暗い道は要注意!

見えないところも、慎重に確認を

脇道から幹線道路に左折して入ろうとしていたら、右からきた四輪車が道を譲ってくれました。

どんな危険を予測しますか？

このケースで予測しなければならない危険は、四輪車のヘッドライトの光に紛れた二輪車を見落とすことです。

ヘッドライトが1灯の二輪車は、2灯の四輪車に比べ光が弱いためあまり目立ちません。

そのため、**四輪車の前を走る二輪車に気づかないことがあります**。交差点を右折するときや、幹線道路に合流するときに四輪車が近づいてきたら、その周りに二輪車がないか注意しましょう。



四輪車の前を走る二輪車

来月 年末の交通安全県民運動



12月1日(水)～12月31日(金) が実施されます！

運動の重点

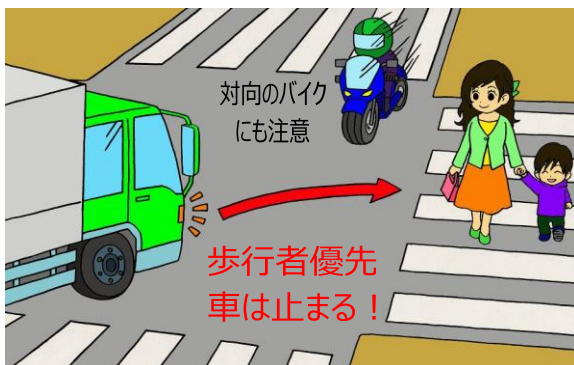
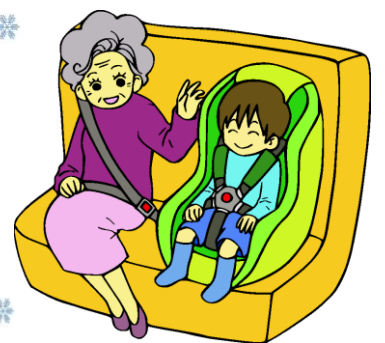
- ① 子どもと高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の推進
- ② 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶
- ③ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

- ◇ ドライバーの皆さんは、子どもや高齢者を見かけたときは、その行動に十分注意し、安全な速度で走行しましょう。
- ◇ 歩行者や自転車が、夕方や夜間に外出するときは、反射材やライトを活用し、事故防止に努めましょう。
- ◇ 自転車に乗るときは、車と同じように交通ルールを守り、スマホやイヤホンを使用しながらの運転はやめましょう。



- ◇ お酒を飲んだらぜったいに運転しない、お酒を飲んだ人の車に乗らない、車を貸さないことを守りましょう。
- ◇ あおり運転は悪質・危険な行為で、トラブルや重大事故に直結します。ぜったいにやめましょう。

- ◇ 車に乗ったら、運転席、助手席だけでなく、後部座席も含め、必ずシートベルトを着用しましょう。
- ◇ 6歳未満の子どもは、保護者の方が責任を持って、子どもの体格に合ったチャイルドシートに座らせましょう。



- ◇ 横断歩道上に歩行者がいる、または横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合、ドライバーは必ず停止し、歩行者を優先しましょう。
- ◇ 歩行者は横断歩道を渡る前に、手をあげるなど、可能な限り「渡りますよ」という意思表示をしましょう。

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp